

## 第9期宇部市高齢者福祉計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果

### 1 実施概要

計画名	第9期宇部市高齢者福祉計画(素案)
募集期間	令和5年12月15日(金)から令和6年1月15日(月)まで
閲覧方法	【文書による閲覧】 ・市役所(1階 市政資料閲覧コーナー、1階 高齢者総合支援課窓口) ・北部総合支所(北部地域振興課) ・各市民センター及び各ふれあいセンター  【ウェブサイトによる閲覧】 宇部市公式ウェブサイト
提出方法	意見、氏名及び連絡先を記入し、メール、郵便又はFAXにて提出

### 2 意見募集の結果の概要

意見数 (意見提出者数)		1件 (1名)
方法	メール	1名
	郵便	0名
	FAX	0名

### 3 提出意見の内容と対応

市の考え方	件数
計画にすでに反映されているもの	0件
計画に意見を反映するもの	0件
今後の参考意見とするもの	1件

#### 4 提出意見と市の考え方

No.	ページ	提出意見	市の考え方
1	52	<p>認知症の高齢者やその家族を支える体制を充実させるため、令和3年度から「認知症伴走型支援事業」(※1)の拠点整備が進められています。</p> <p>当施設(※2)では、認知症カフェや入居相談・見学等のタイミングで認知症に関するご相談を受ける事がありますが、継続出来る体制作りが課題となっております。山口県でも設置を検討している市町村もあると聞きましたが、宇部市ではこの整備についてどのような見解をお持ちでしょうか。</p>	<p><b>今後の参考意見とするもの</b></p> <p>認知症に関する相談については、地域包括支援センター(高齢者総合相談センター)が相談窓口となり対応しています。</p> <p>また、各地域包括支援センター及び市に認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務及び認知症カフェの開催支援、「チームオレンジ」の活動を通じて支援体制の充実を図っています。</p> <p>今後、認知症高齢者の増加が見込まれており、現状の支援体制における課題を整理していく中で「認知症伴走型支援事業」の拠点整備の必要性についても検討していきたいと考えています。</p>

※1 市が認知症対応型共同生活介護(グループホーム)や特別養護老人ホーム等の事業所を活用し、認知症の人やその家族に日常的・継続的な支援を提供するための拠点を整備する事業。

※2 特定の施設名が記載されているため、一部内容を変えています。